



「共聴施設デジタル化加速プログラム」

～ビル陰やアパート等の地デジ化加速に向けて～

平成22年3月11日

総務省

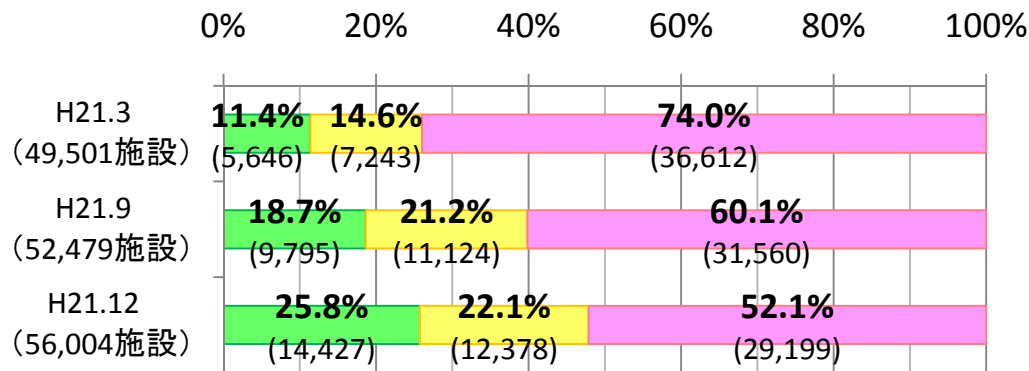


共聴施設デジタル化の現状



- 受信障害対策共聴施設のデジタル化率は、施設数で25.8%、世帯数で30%（21年12月末現在）。「計画あり」を加えると、施設数で47.9%。
- 集合住宅共聴施設のデジタル化率は、施設数で71.3%、世帯数で76%（21年12月末現在）。

受信障害対策共聴施設



■ 対応済 (H21.4以降廃止含む) ■ 計画あり ■ 未定又は未把握

対応済率：25.8%（9月末比 +7.1%）

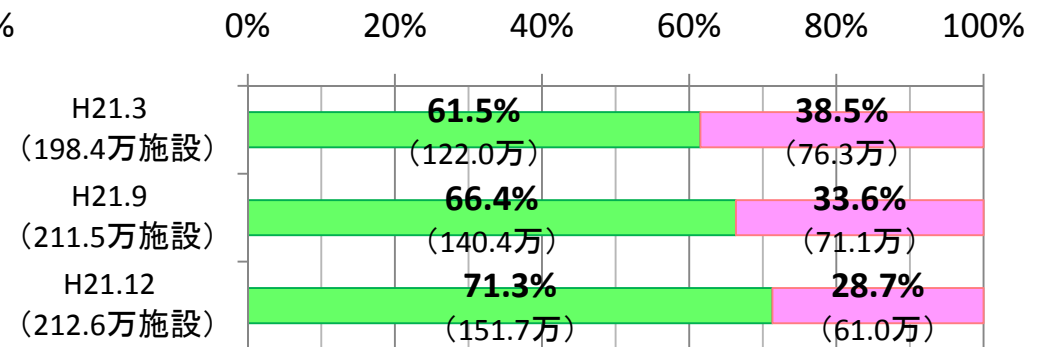
* 上記は施設数ベース、世帯数ベースでは約30%
（行動計画におけるH22.3目標値：50%）

【注1】デジタル対応済施設は、以下のいずれかによって必要な対応が終了した施設

- ・デジタル化改修済（もとよりサイマル放送されている場合を含む）の施設
- ・個別受信移行について施設管理者より受信者に周知済の施設

【注2】H21.4以降廃止にはケーブルテレビ移行等により廃止された施設を含む

集合住宅共聴施設



■ 対応済 ■ 未対応・未確認

対応済率：71.3%（9月末比 +4.9%）

* 上記は施設数ベース、世帯数ベースでは約76%
（行動計画におけるH22.3目標値：80%）

【注】デジタル対応済施設は、以下のいずれかによって地デジ視聴が可能であると見込まれる施設

- ・NHKやデジサポによる現地確認等
- ・総合通信局の情報
- ・ケーブルテレビ事業者からのCATV加入情報
- ・NHKによるシミュレーション（アナログ放送時の設備で受信可の地域）

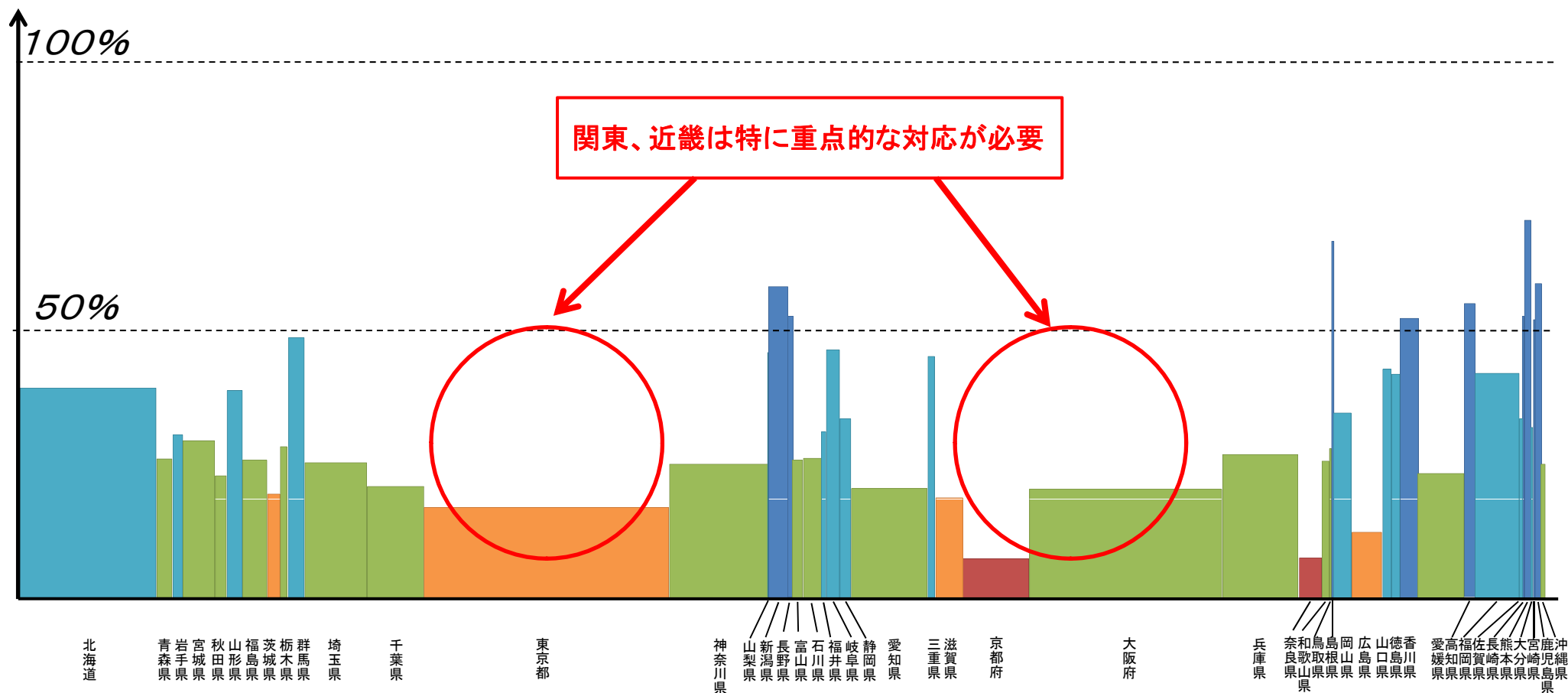
【参考】受信障害対策共聴施設デジタル化の都道府県別状況(平成21年12月末)



○ 関東や近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応済率が低いため、特に重点的な対応が必要。

受信障害対策共聴施設の都道府県別デジタル化率

対応済率
(施設数ベース)

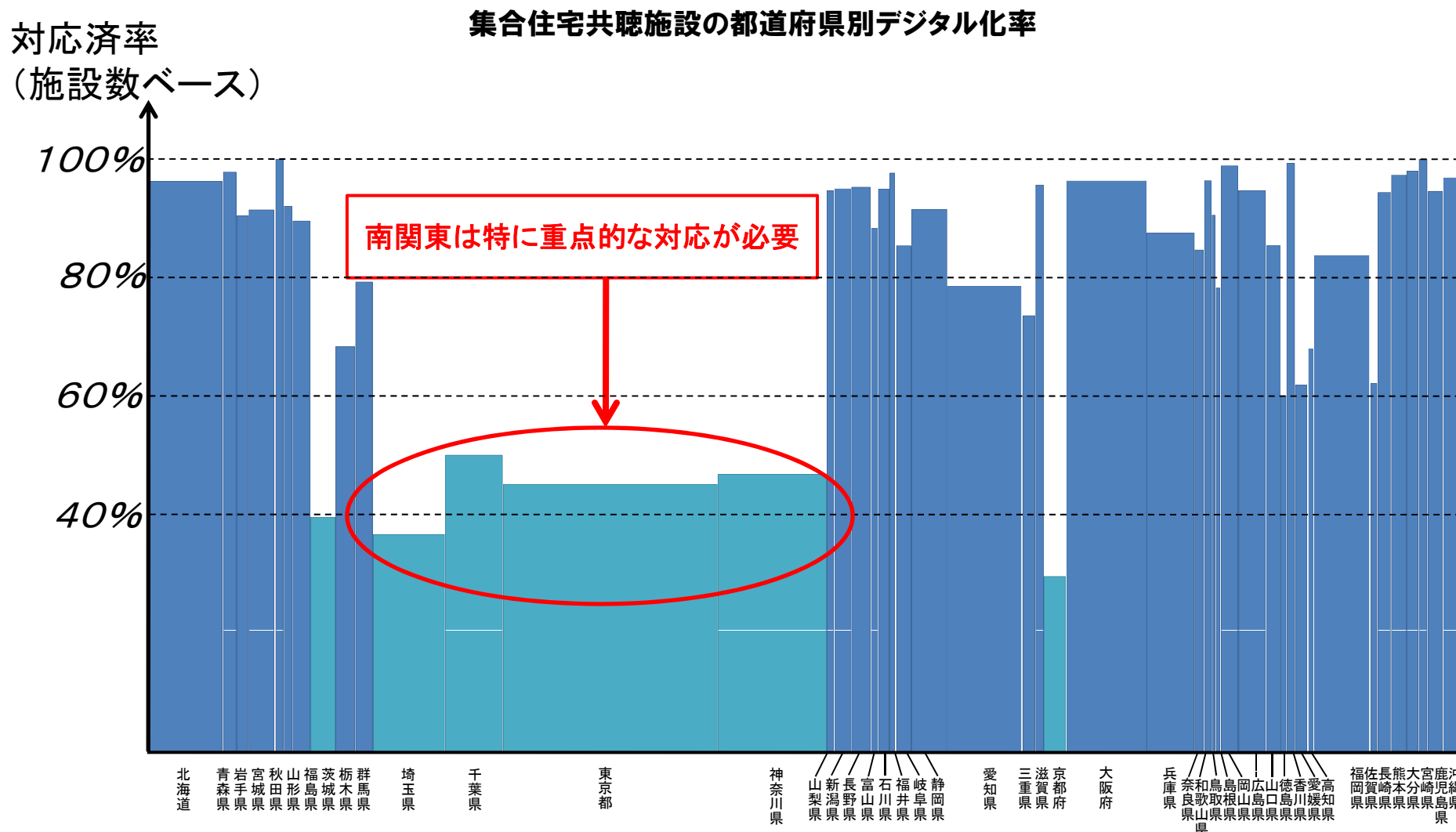


【注】 対応済率の算出に当たり、施設数及び対応済数には、平成21年4月以降の廃止を含む。
横軸は、各都道府県の施設数を考慮したもの。

【参考】集合住宅共聴施設デジタル化の都道府県別状況(平成21年12月末)



○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要。

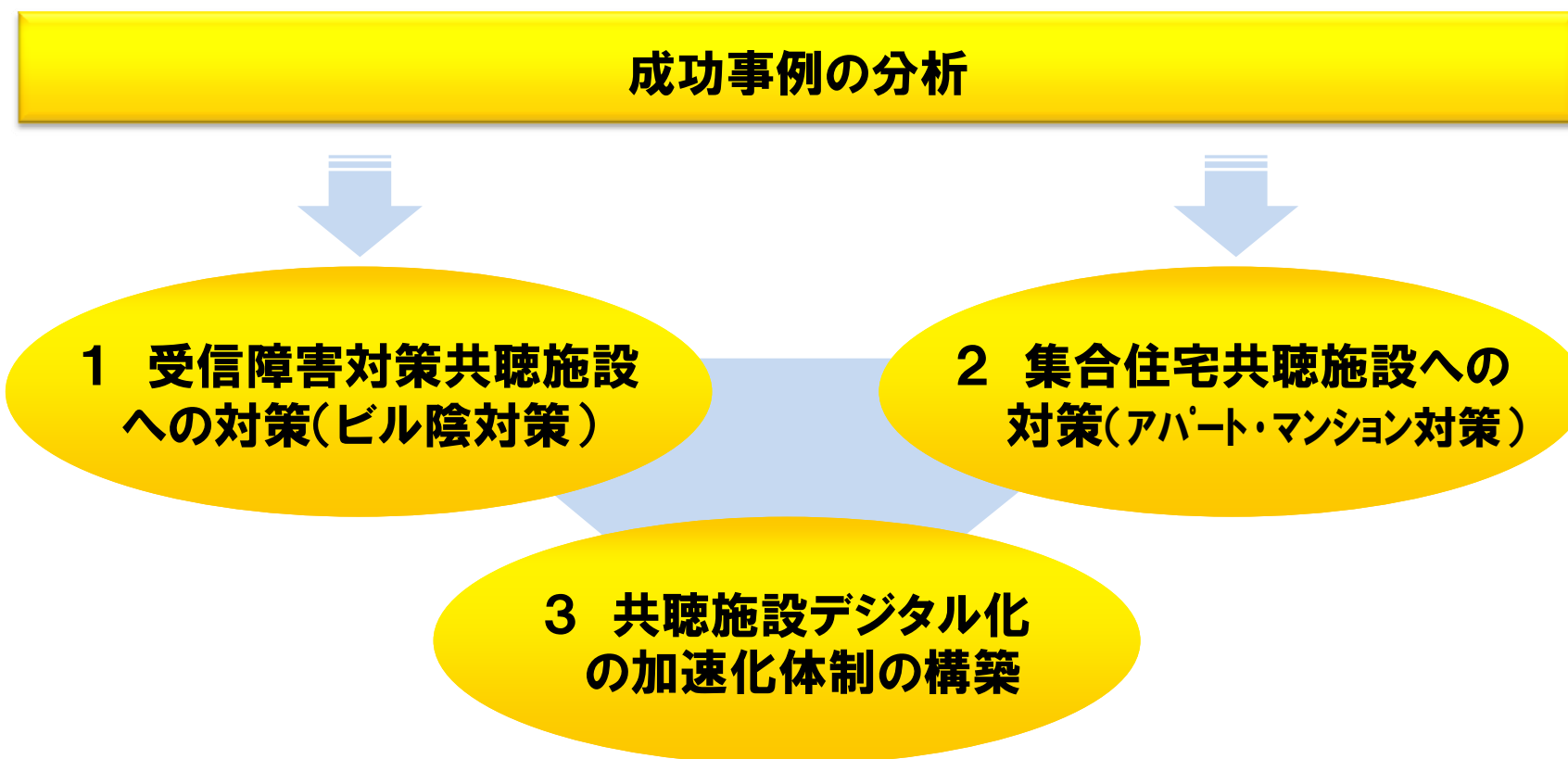


【参考】「デジタル化対応済等」には、NHKによる電波シミュレーションによる受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。横軸は、各都道府県の施設数を考慮したもの。

「共聴施設デジタル化加速プログラム」の構成



- 2011年7月24日の地デジ完全移行に向け、対応の遅れている共聴施設のデジタル化を大幅に加速させることが緊急の課題。
- 関係者の間で危機意識を共有し、戦略的に政策を総動員して目標達成を図るため、「共聴施設デジタル化加速プログラム」を策定。
- 加速化体制を構築し、ビル陰対策とアパート・マンション対策を全力で推進。





2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

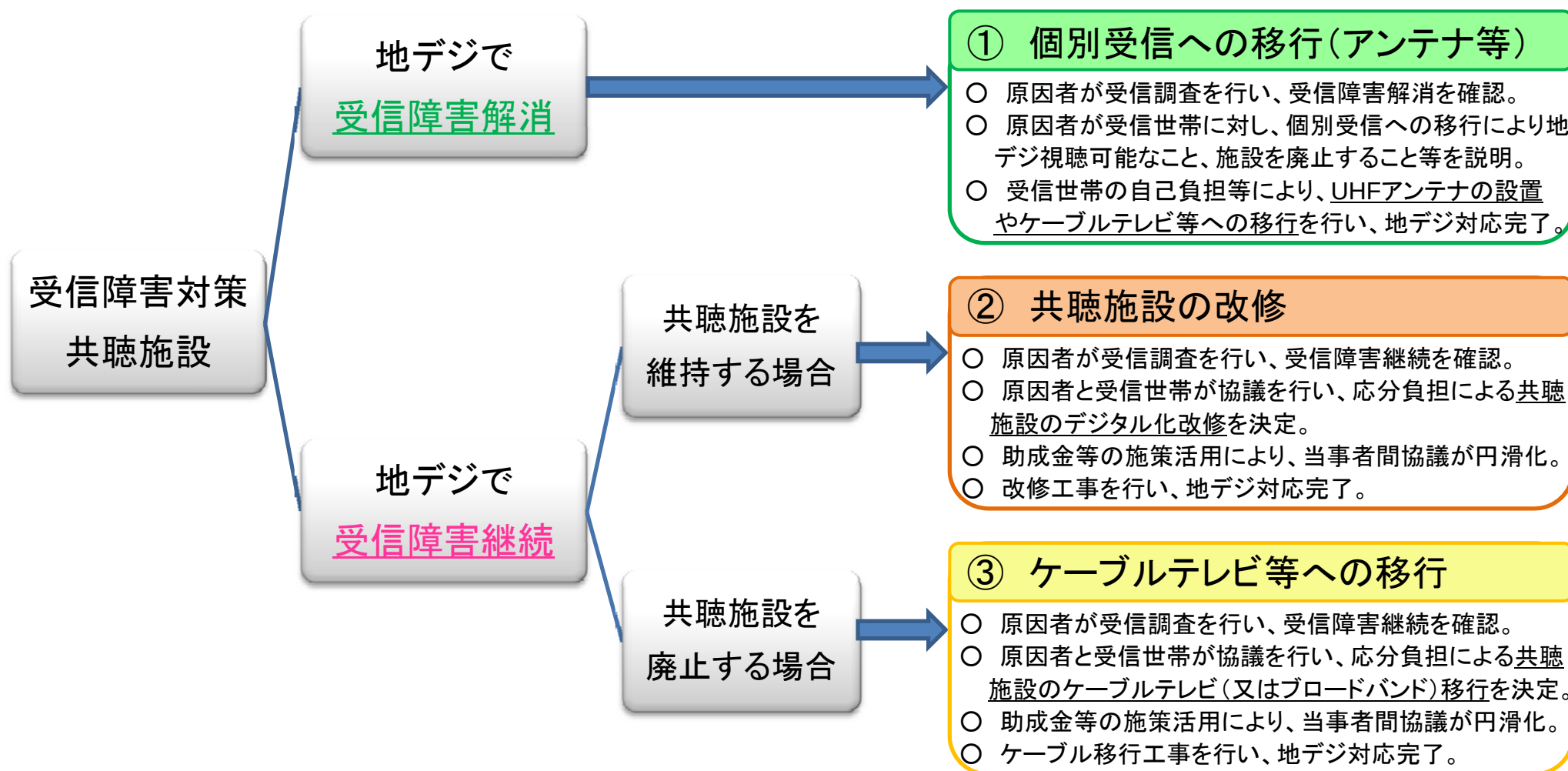
1 受信障害対策共聴施設への対策(ビル陰対策)



受信障害対策共聴施設のデジタル化対応の成功事例の分析



- 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応方法は、次の3種類が典型的。
①個別受信への移行(アンテナ等) / ②共聴施設の改修 / ③ケーブルテレビ等への移行
- 地デジで受信障害が解消する地域が多いため、①による対応を加速化させることが必要。



【参考】事例①:個別受信への移行(アンテナ等)



- 受信調査で受信障害解消が判明した場合は、個別受信への移行により地デジ視聴可能。
- 原因者が受信世帯に対し、個別受信への移行により地デジ視聴可能なこと、施設を廃止すること等を説明することが必要。
- 住民が自己負担でUHFアンテナの設置やケーブルテレビ移行等を行い、地デジ対応完了。

【対応までの流れ】

障害解消

受信調査

- 受信調査を実施し、受信障害の継続の有無を確認

意思決定

- 個別受信可能と判断し、施設廃止の方針を決定

周知説明

- 対応方針(施設廃止)の周知
- 受信状況や視聴方法の説明

個別受信

- 各戸の負担でアンテナ設置等
- 不要施設の撤去

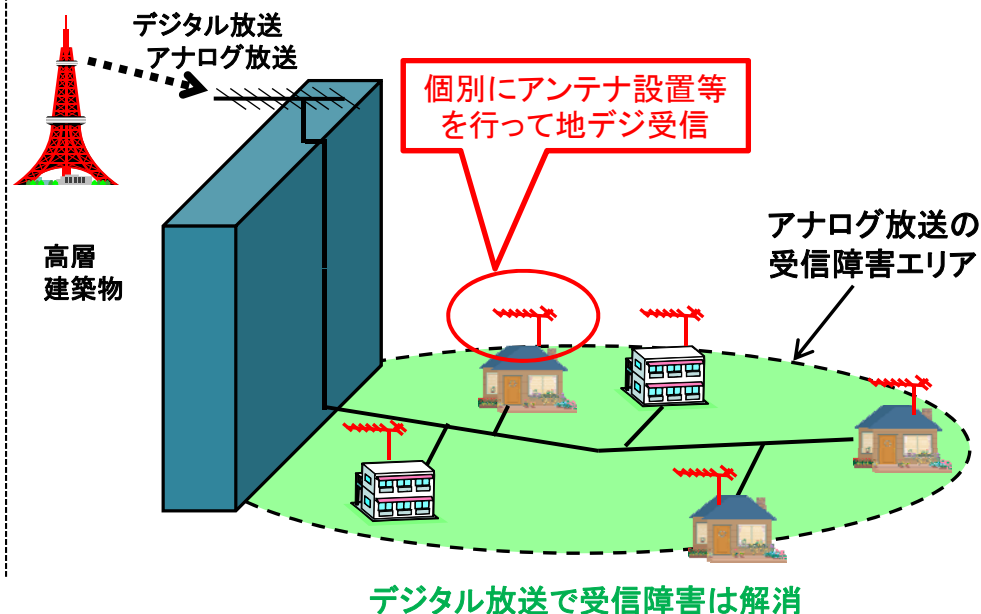
事例

東京都

商業ビル
(60階)
による
共聴施設

1万世帯
を対象

- ・共聴施設のデジタル化対応の検討に際し、まず、デジタル受信調査を自ら実施。
- ・地デジでは全域で受信障害が解消されることを確認し、2011年7月の施設廃止を決定。
- ・受信世帯に、受信調査結果・施設廃止・個別受信への移行の必要性を年1回、周知。
- ・住民説明会を開催し、具体的な個別受信方法等を紹介。
- ・町内会やケーブルテレビ事業者と連携し、個別受信の移行を促進。



【参考】事例②：共聴施設の改修



- 受信調査で受信障害継続が判明した場合は、施設のデジタル化対応の検討が必要。
- 原因者と受信世帯が協議を行い、応分負担による共聴施設のデジタル化改修を決定。
- 助成金等の施策活用により、当事者間協議が円滑化。改修工事を行い、地デジ対応完了。

【対応までの流れ】

障害継続

受信調査

- 受信調査を実施し、受信障害の継続の有無を確認

当事者間協議

- 原因者が受信状況の説明
- 対応方針や費用分担の決定

施設改修

施設改修

- 工事詳細決定、実施
- デジサポの助成金制度を活用

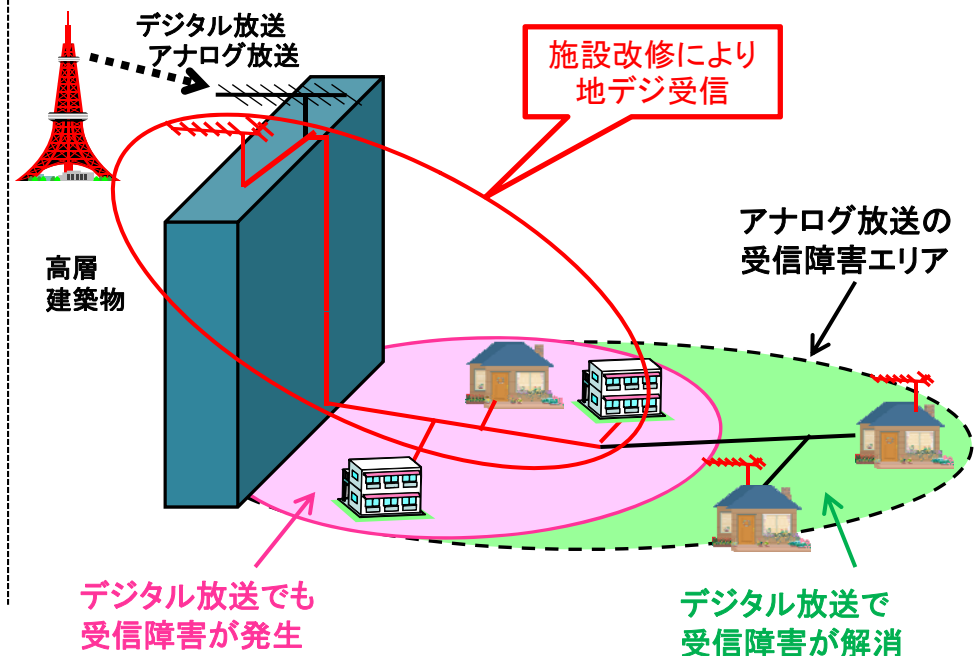
対応完了

- 障害解消地域の個別受信促進
- 不要施設の撤去（施設縮小時）

事例

分譲マンション（10階）による共聴施設
106世帯を対象

- ・デジタル受信調査を実施した結果、受信障害が一部世帯で継続（17世帯）することが判明。
- ・デジサポの施設管理者訪問により、助成金制度を活用したデジタル化対応の提案を実施。
- ・受信障害解消世帯への周知とともに、受信障害が継続する世帯の施設改修について当事者間協議を実施し、助成金制度の活用によるデジタル化改修について合意。
- ・施設改修によりデジタル化対応。



【参考】事例③：ケーブルテレビ等への移行



- 受信調査で受信障害継続が判明した場合は、施設のデジタル化対応の検討が必要。
- 原因者と受信世帯が協議を行い、応分負担によるケーブルテレビ移行を決定。
- 助成金等の施策活用により、当事者間協議が円滑化。ケーブル工事を行い、地デジ対応完了。

【対応までの流れ】

障害継続

受信調査

- 受信調査を実施し、受信障害の継続の有無を確認

当事者間協議

- 原因者が受信状況の説明
- 対応方針や費用分担の決定

ケーブル移行

ケーブル移行

- 工事詳細決定、実施
- デジサポの助成金制度を活用

対応完了

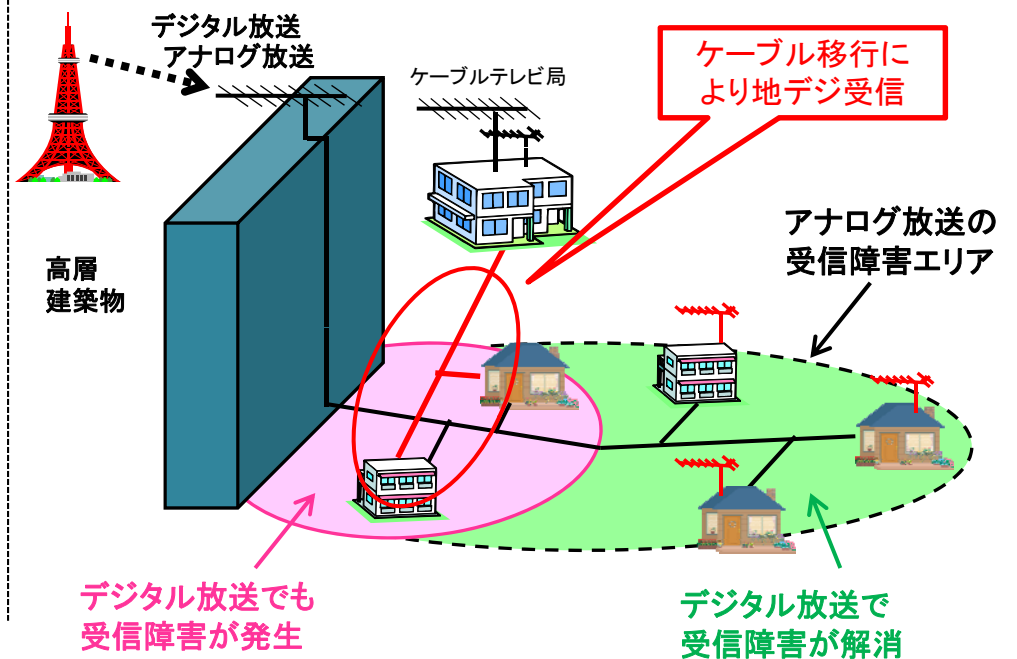
- 障害解消地域の個別受信促進
- 不要施設の撤去

事例

大阪府
商業ビル（50階）による
共聴施設

361世帯を対象

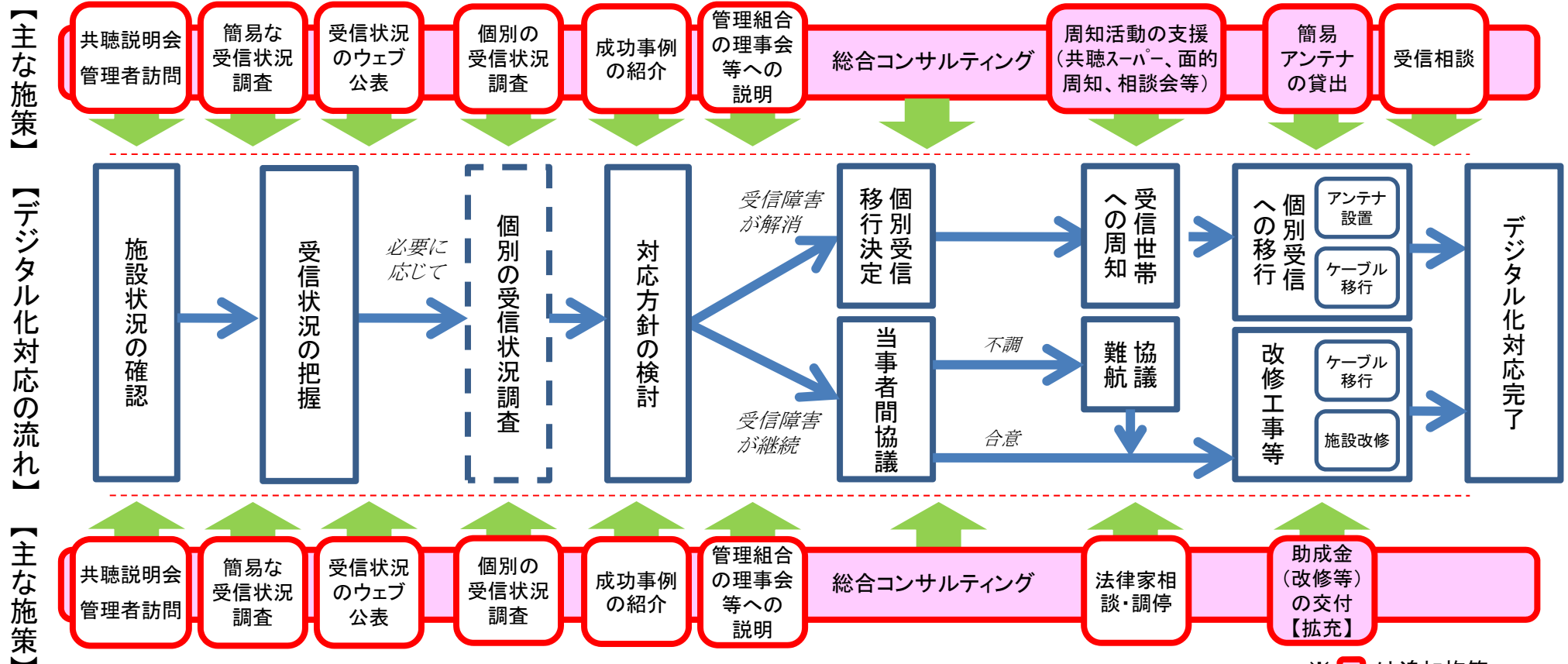
- デジタル受信調査を実施した結果、受信障害が一部世帯で継続（15世帯）することが判明。
- デジサポの施設管理者訪問により、助成金制度を活用したデジタル化対応の提案を実施。
- 受信障害解消世帯への周知とともに、受信障害が継続する世帯のケーブルテレビ移行について当事者間協議を実施し、助成金制度の活用によるケーブルテレビ移行について合意。
- ケーブルテレビ移行により、デジタル化対応。



受信障害対策共聴施設のデジタル化対応の流れと推進施策



- まずは地デジ受信状況を調査した上で、デジタル化の方針を決定することが重要。
 - ① 受信障害が解消する場合は、個別受信への移行等の方針を決定し、受信世帯に周知することが必要。
 - ② 受信障害が残る場合は、施設改修や費用負担等について当事者間協議を行い、改修工事等の実施が必要。
- 施策として、共聴説明会、管理者訪問、受信状況調査、受信状況のウェブ公表、成功事例の紹介、法律家相談などの既存施策に加え、「周知活動の支援」、「簡易アンテナ貸出」、「助成金拡充」を新たに実施。さらに、「総合コンサルティング」によりデジタル化を丁寧に進め、デジタル化対応の各局面で必要なツールを提供。



※ は追加施策

主な推進施策の概要(その1)



受信調査・管理者訪問・助成金交付

21年度より、デジサポを通じ、受信調査・施設管理者訪問・助成金交付を実施。22年度も、引き続き同様の予算施策(助成金はP16に示す拡充後の内容)を計上。予算が成立次第、速やかに申請受付を開始予定。

■受信調査

受信障害地域の地デジ受信状況調査(簡易連続調査及び個別詳細調査)を実施(平成21年度予算額27.5億円(1.1万カ所)、平成22年度予定額16.3億円)

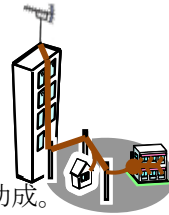
■施設管理者訪問

受信障害対策共聴施設の管理者への訪問を実施。(平成21年度予算額5億円(5万件)、平成22年度予定額4.2億円)

■助成金交付

受信障害対策共聴施設の改修・ケーブル移行・新設の経費の一部を助成。(平成21年度予算額64.2億円、平成22年度予定額57.1億円)

※21年は世帯あたり負担額3.5万円超の場合のみ助成。22年2月からは3.5万円以下の場合も含めて助成。



地デジ受信状況のウェブ公表

地デジ受信の目安をインターネットで公表して、受信障害が解消する地域を開示し、地デジ移行に伴い共聴施設を廃止する地域での当事者間協議や個別受信移行を促進。



デジサポホームページでのウェブ公表

■第1次公表(21年12月24日)

東京23区、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市

■第2次公表(22年1月18日)

札幌市、仙台市、新潟市、浜松市、広島市、北九州市、福岡市、金沢市、那覇市、浦添市

■第3次公表(22年2月10日)

東京・大阪広域局エリア近傍の34市

■第4次公表(22年2月25日)

主な県庁所在地など24市

※3月以降も公開対象地域を拡大

個別受信可能地域での簡易アンテナの利用促進

地上デジタル放送専用のアンテナで、電波が強い地域でベランダ・壁面などの屋外に比較的簡易に取付けができる安価な簡易アンテナを、個別受信移行を検討する世帯に対して普及啓発。

【ベランダ取付例】



【壁面取付例】



■デジサポ説明会・相談会で簡易アンテナを紹介

「地上デジタル放送受信アンテナ」利用ガイド
～簡易アンテナの利用促進に向けて～



個別受信可能地域における周知活動支援

受信障害が解消し個別受信に移行することが可能な地域で、地デジ受信の目安をお知らせするチラシ等を各戸に配布し、個別受信への移行を促進するための効果的な周知活動を展開。※12デジサポ、21地区で実施



デジサポが各戸に配布したチラシの例

デジサポ名	世帯数	対象地区
青森県	10,000	青森市
岩手県	15,000	盛岡市、北上市、花巻市
宮城県	55,000	仙台市若林区
山形県	4,100	山形市の一部
埼玉県	40,000	蕨市
千葉県	29,300	浦安市の一部、柏市の一部
東京都中央	6,900	東京都目黒区の一部
東京都西	286,800	狛江市、武蔵野市、調布市、三鷹市
神奈川県	382,000	川崎市高津区(溝口を除く)、中原区、幸区、川崎区
静岡県	5,000	静岡市駿河区の一部
愛知県	10,000	名古屋市守山区の一部
岡山県	600	岡山市北区東古松の一部
合計	844,700	

主な推進施策の概要(その2)



無届施設へのアプローチ強化

受信障害対策共聴施設には無届施設が多数存在すると見られているため、無届施設を洗い出し、デジタル化対応の状況把握やデジタル化の働きかけを実施。

■電力会社やNTTの電柱共架情報の活用
共架料金請求時にパンフレットを同封し、無届施設も含めた効果的な周知を展開



地デジ対応を促すパンフレット(左図)や助成金の案内チラシを同封。

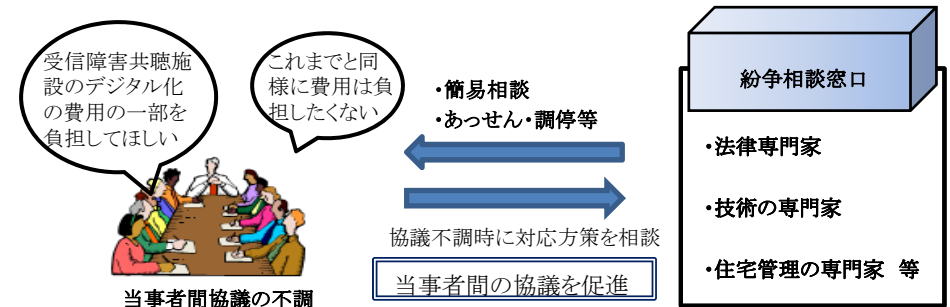
<発送予定>
3月初旬:関西電力
4月初旬:他の電力会社
22年度~:NTTと調整中

■無届施設の受信調査
総通局による管理簿への掲載及び届出指導を行い、届出準備を開始した施設について個別調査を実施(21年11月より)。

■届出手続の簡素化
記入要領(書類見本、添付図面の記載例等)のウェブ掲載等により、届出に伴う手続きを簡素化。

デジサポ・法律家相談

ビル陰などの受信障害対策共聴施設のデジタル化対応について、施設加入者(受信者)や施設管理者からの相談や調停の申込を受付。法律の専門家が無料で対応することで、当事者間の協議を促進。



平成21年9月28日(月)より開始。全国で180人の登録弁護士が相談に対応。

受信障害対策共聴施設の地デジ伝送実態調査

NHKで把握している受信障害対策共聴施設の情報(無届施設を含む)について、NHKの協力により全施設のUHF伝送実態を調査し、調査結果を共有。

<調査内容>

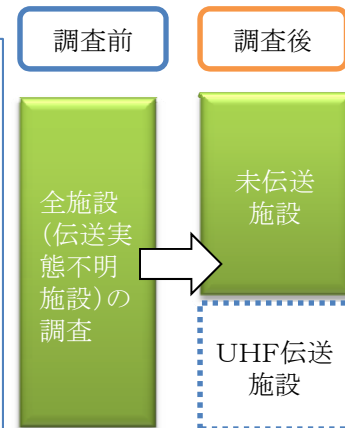
- ・受信障害対策共聴施設の加入者の宅内において、アンテナ端子から地デジ伝送状況を調査
- ・調査時の加入者ヒアリングを通じて施設管理者等を把握

<実施時期>

平成21年11月~平成22年3月26日

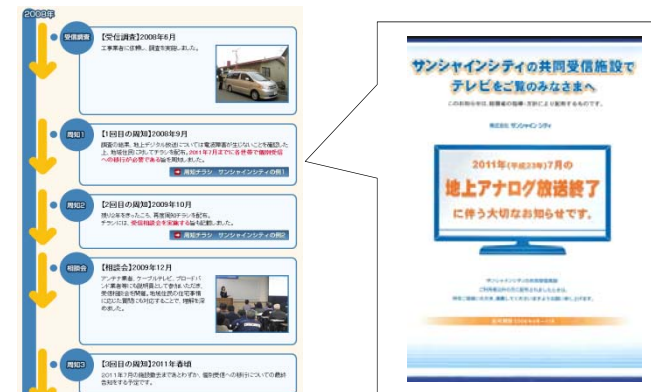
<調査対象施設>

NHKが把握している受信障害対策共聴施設
*南関東の中弱電界地区施設から順次実施
(要調査施設のみ)



管理会社・施設管理者の成功事例の紹介

個別受信可能地域で共聴施設を廃止する際の受信者対応や、受信障害が残る地域での共聴施設の改修などについて成功事例をウェブで紹介し、配布文書等のサンプルを活用できるようにする。



周知チラシの例
(ダウンロード可)

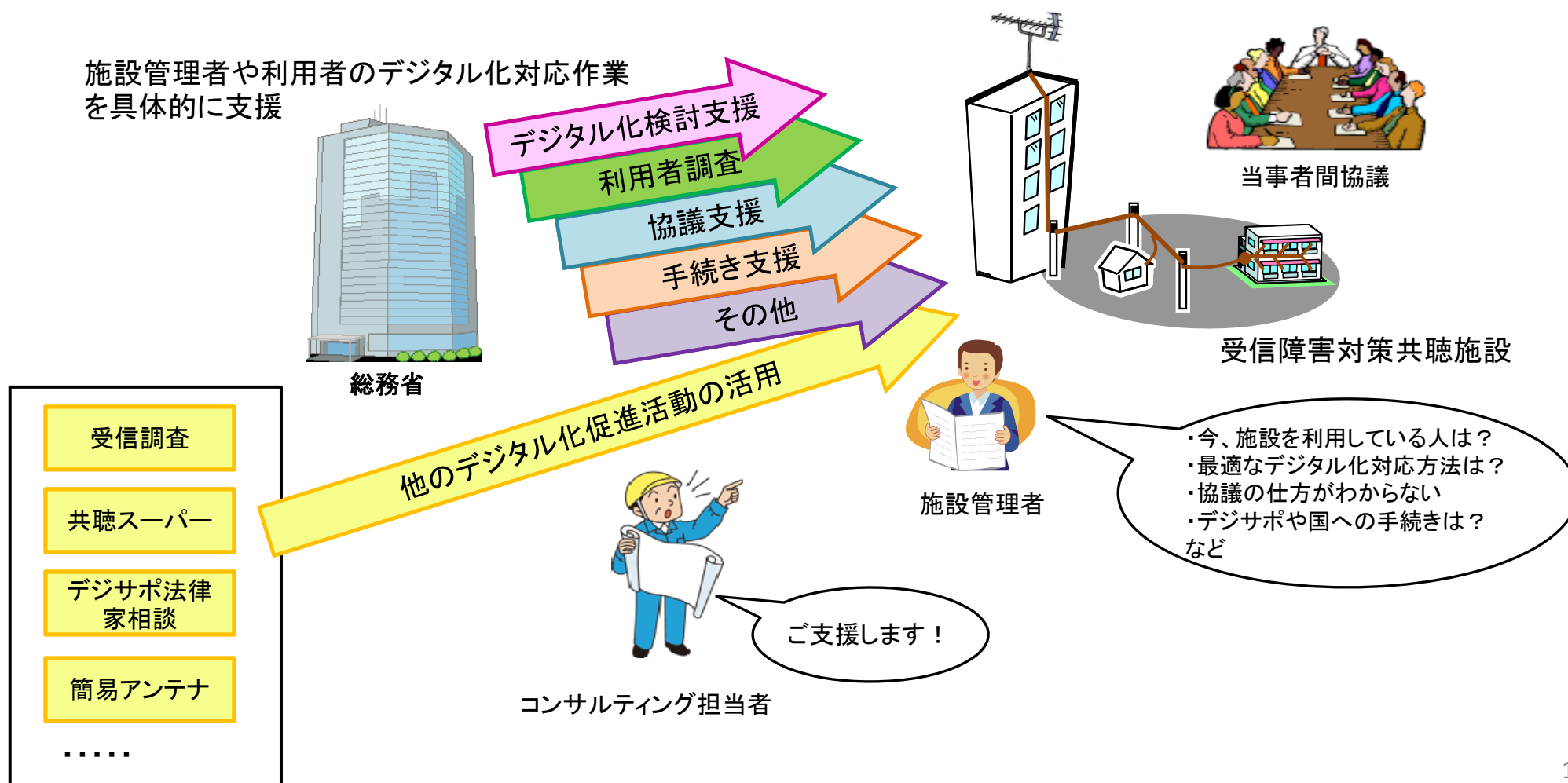
デジサポホームページでの事例紹介(平成22年2月5日より掲載開始)

追加施策①： 受信障害地域への相談・サポートの実施



- 受信障害が継続する地域において、デジタル化対応が特に遅れている共聴施設に対し、施設管理者や利用者のデジタル化対応作業についてデジタル化完了まで具体的な作業を支援。
- 総合的なコンサルティングを行うことで、共聴施設のデジタル化対応を強力に促進。

＜事業イメージ＞



追加施策②： 共聴スーパー装置の活用

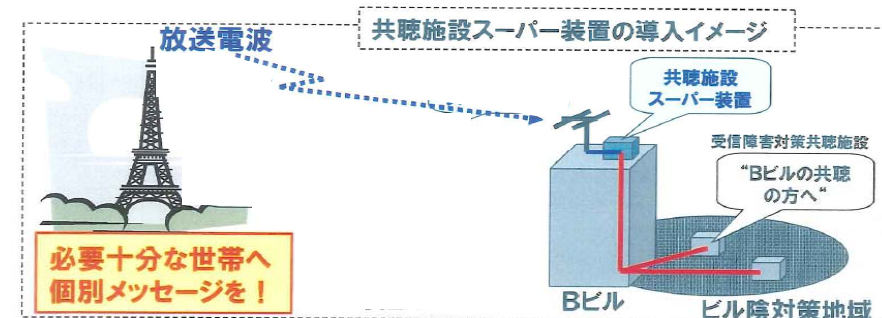


- ビル陰対策として、共聴スーパー装置を活用した受信障害対策共聴施設の受信者への周知が有効。
- 21年度は、試行実験として近畿等で実施。22年度は、実験の成果を踏まえて全国で実施。

<取組概要>

運用中の共聴施設に対して、デジサポが文字スーパー装置の導入・実験・撤去を支援することにより、施設の管理者からアナログ画面の受信者に対して情報提供を直接行い、施設のデジタル化対応を促進する。

- 受信障害の解消時は、施設廃止の方針や日程を周知し、個別受信への切り替えやケーブルテレビへの移行を促す。
- 受信障害の継続時は、施設管理者が開催する説明会情報などを流し、改修工事等に関する当事者間協議を促進する。



<21年度における近畿の実験>

21年12月に大阪市淀川区の受信障害対策共聴施設(109世帯加入)で、共聴スーパーを活用した実験を実施。受信者に直接リーチ可能である有効な周知方法であることを確認。22年2月以降にも、近畿を中心に実験を拡大して実施。

<再送信等の整理>

総務省では、共聴スーパーの活用については臨時かつ一時的なものであり、再送信に関する特段の問題はなく、届出等の手続も不要と整理。近畿における21年12月の実験では、読売テレビの協力を得て、自社制作の番組を活用し、再送信や著作権に関する特段の問題はないと整理済。営業・編成・技術等の調整を経てCMIは対象外とした。平日・週末の早朝から夜までの時間帯(ゴールデンを含む)に放映。なお、2月以降は、NHKと在阪民放各局からの協力を得て、同様の実験を実施。

<22年度における全国展開>

近畿の実験の成果を踏まえ、22年度は、各地域のNHK・民放と調整しつつ、共聴スーパーの活用を全国的に展開。

追加施策③： 簡易アンテナの貸出



- 受信障害の解消が見込まれる戸建住宅・集合住宅の受信世帯等に簡易アンテナ等を一週間貸与し、受信者自らによる受信確認の実施、個別受信への移行を促進。
- 21年度は試行実験として、2月22日から家電量販店等の協力を得て南関東(一都三県)で貸出開始。22年度には、南関東の成果を踏まえて全国各地で実施。

＜家電量販店等で入手可能な申込用紙＞

＜地デジ専用アンテナキットの内容＞

地デジ専用アンテナキットを無料で貸し出します!

●地デジを見ないけど、アンテナはどうしたらいいの? ●今のアンテナが使えるの? など、アンテナで困りではありませんか? 地上デジタル放送は受信障害に悩むので、地域によっては簡易なアンテナで受信することができます。

●うちの地域では使えないの? ●貸し出しに要するに試してみたいけど... デジサポではそのような方に地デジ専用アンテナキットを1週間無料で貸し出します。貸し出しを希望する方は、裏面の申込書にご記入の上、本人確認書類を添えて、郵送またはFAXで郵送の受付センターにお申し込みください。

※申込書はデジサポHP <http://digisupo.jp/> でもダウンロードできます。

キットには以下の機材が含まれています。

- 地デジ専用アンテナ(いずれか一つ)
- 地デジ専用チューナー
- 同軸ケーブルやビデオケーブル等その他付属品

本人確認書類について

●下記のうちいずれかを添付してください。
【運転免許証の写し】
・有効期限内であること。
・記載の住所がアンテナ貸出先と同一であること。
・裏面の記載事項に必要がある場合は、裏面の写しも添付してください。
【各種健康保険証の写し】
・記載の住所がアンテナ貸出先と同一であること。
・カードと写真貼付部分の両方を添付してください。
・記載の住所が異なる場合は、住所、氏名が記載されているページの写しを添付してください。
【パスポートの写し】
・顔写真ページ、所持人記載欄の両方を添付してください。
・記載の住所がアンテナ貸出先と同一であること。
・記載の住所が異なる場合は、住所、氏名が記載されているページの写しを添付してください。

●地デジ専用アンテナキットについて

●地デジ専用アンテナキットは、地デジを視聴するアンテナで受信できるかどうかを確認するためのキットです。
●地デジ専用アンテナは、受信性能が高く、電波の強い地域で受信可能です。
●地デジ専用アンテナキットの貸し出しに関する注意事項
●アンテナキットは、到着後1週間以内に返送ください。
●到着後、お申込みの住所に届いた場合は、十分ご注意ください。
●貸出期間中は、同様の貸出先で返送してください。
●ご使用後は、同様の貸出先で返送してください。

＜お申し込み受け付け後、電話確認させていただきます。お返送させていただきます。＞

お問い合わせ先 総務省 テレビ受信者支援センター(デジサポ)
地デジ専用アンテナ貸出事務局
電話: 03-6459-2760(平日9時～18時) FAX: 03-5785-4088

地デジ専用アンテナキット借用申込書

総務省 テレビ受信者支援センター 借中

申込者氏名

〒 市 区 丁目 番 号

地上デジタル放送の受信テストを行うため、地デジ専用アンテナキットを借用したいので、下記の事項を貸出し、本人確認書類を添えて申し込みます。

(貸出条件)
・借用したキットの取り扱いには十分注意し、破損・紛失等の際は実費を負担します。
・アンテナキットは返却してから1週間以内に返送します。
・アンテナキットに同梱される地デジ受信アンテナ(受信可否等)に協力します。
・申込書記載の個人情報について、総務省テレビ受信者支援センターが地デジ普及の目的に使用することを承諾します。

申込年月日	平成 年 月 日
送付先住所	〒 市 区 丁目 番 号
電話番号	— — — — —
携帯電話番号	— — — — —
本人確認書類	運転免許証の写し・各種健康保険証の写し・パスポートの写し (いずれか一つを添付してください)

希望するアンテナキット

A	B
C	D

デジサポ使用機 No. Y M N D

FAX送付先 03-5785-4088
郵 送 〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階
総務省 テレビ受信者支援センター
地デジ専用アンテナ貸出事務局 宛

付属品

リモコン(電池)

AVケーブル

ACアダプタ

中継コネクタ2個

地デジ専用アンテナ本体(いずれか1台)

チューナー関連付属品

同軸ケーブル5m 2本

チューナー(B-CASカード入)

テーブルタップ

各種マニュアル・書類

取り扱い説明書

簡単マニュアル

アンケート

なぜなにガイド

アンケート返送用封筒

アンテナキット返送用伝票

追加施策④： 受信障害対策共聴施設向け助成金制度の拡充



- 受信障害対策共聴施設のデジタル化支援として、21年度からデジサポが助成金を交付。
- 助成金の内容を拡充し、工事費の世帯当たり負担が3.5万円以下の場合も助成対象に追加。
- 平成22年2月1日からデジサポで申請受付を開始。平成22年度も同様の内容で実施予定。

<助成制度概要>

○申請対象者

受信障害対策共聴施設の管理者(共聴組合を含む。)

○助成額

施設改修: 受信障害対策共聴施設を、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消を目的として改修する場合に、デジタル化に必要な経費の1/2を助成

ケーブルテレビ移行: 受信障害対策共聴施設を、有線テレビジョン放送施設への置換により地上デジタルテレビ放送の再送信を視聴可能とする場合に、デジタル化に必要な経費の1/2を助成

施設新設: 地上デジタルテレビ放送の受信障害対策のため共聴施設を新設する場合に、デジタル化に必要な経費の2/3を助成
(当該地域に対して地上デジタル放送が開始された後に建築物その他の工作物が設置されたことに起因する場合を除く)

従前の助成条件である「世帯当たりの負担が3.5万円を超える場合に限る」を廃して、平成22年2月1日から申請受付を開始。

共聴施設の改修

ケーブルテレビ移行

共聴施設の新設

デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
20 万円の場合	10 万円	10 万円
50 万円の場合	25 万円	25 万円
100 万円の場合	50 万円	50 万円

デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
150 万円の場合	50 万円	100 万円
300 万円の場合	100 万円	200 万円
600 万円の場合	200 万円	400 万円

<ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件>

- ・ 共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・ 助成対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

<受信障害対策施設新設の場合の主な条件>

- ・ アナログ放送の送信所とデジタル放送の送信所の場所が異なる等により、デジタル放送で受信障害が新たに生じる場合に限りま。

・ 受信障害対策のために、ケーブルテレビにより、地上アナログ放送の信号供給を受けている場合、デジタル化工事は助成対象外です。



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

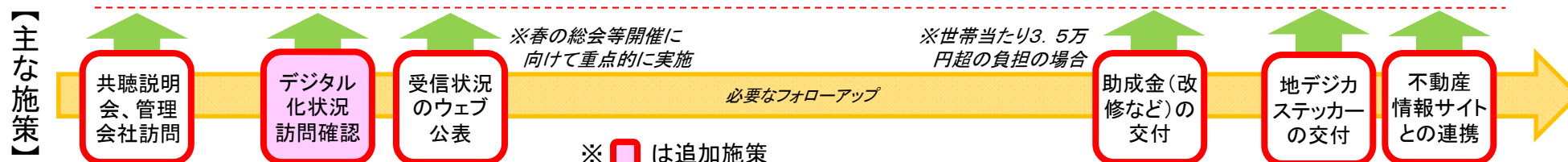
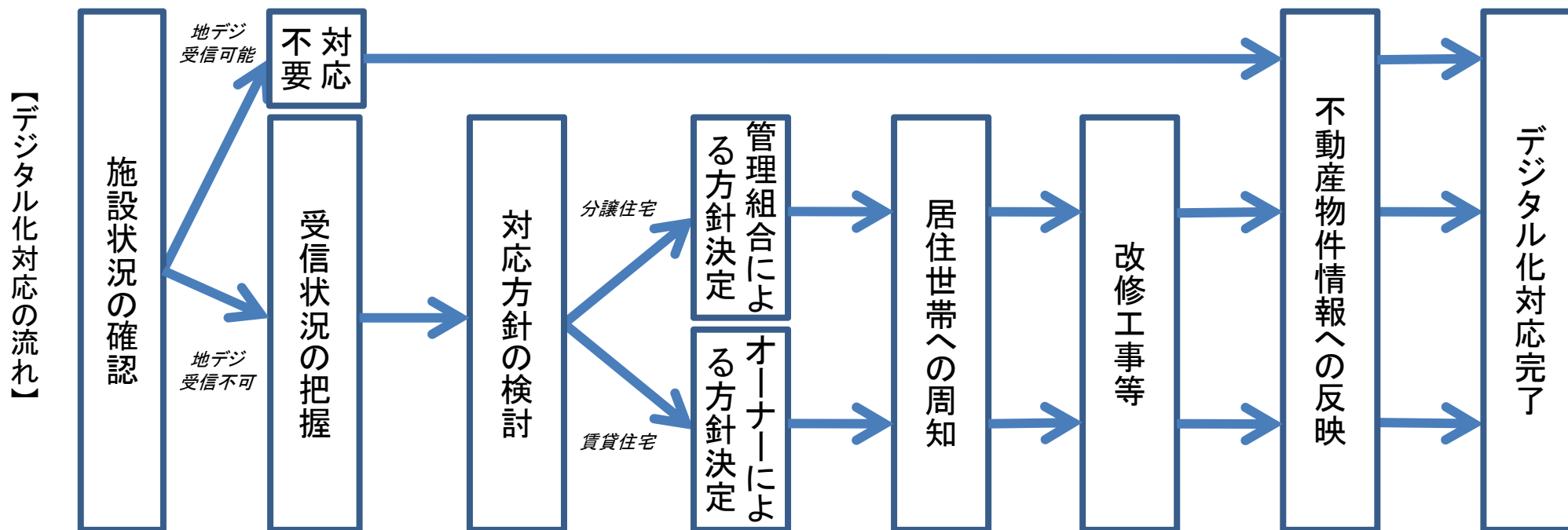
2 集合住宅共聴施設への対策(アパート・マンション対策)



集合住宅共聴施設のデジタル化対応の流れと推進施策



- まずは地デジ受信状況を調査した上で、管理組合やオーナーが、デジタル化の方針を決定することが重要。
 - ①分譲住宅の場合は、管理組合等が総会等を通じて方針決定することが必要。
 - ②賃貸住宅の場合は、オーナー等が方針決定することが必要。
- 施策として、共聴説明会・管理会社訪問、助成金交付、地デジカステッカーの交付、不動産情報サイトとの連携などの既存施策に加え、「デジタル化訪問確認」を新たに実施。デジタル化対応の各局面で、必要なツールを提供。特に分譲については、春の総会等の開催に向けて重点的に実施。



主な推進施策の概要



管理会社訪問・助成金交付

21年度より、デジサポを通じ、管理会社訪問・助成金交付を実施。22年度も、引き続き同様の予算施策を計上。予算が成立次第、速やかに申請受付を開始予定。

■管理会社訪問

集合住宅の管理会社等への訪問を実施。
(平成21年度予算額6億円(約6万件)、平成22年度予定額6億円)

■助成金交付

集合住宅共聴施設の改修・ケーブル移行の経費の一部を助成。
(平成21年度予算額74.6億円、平成22年度予定額19.2億円)
※世帯あたり負担額3.5万円超の場合のみ助成。



集合住宅用「地デジカ・ステッカー」の提供

地デジ化対応済みの集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を、自己確認した集合住宅の管理会社・管理者等に配布して地デジ化の機運を高め、集合住宅の地デジ化対応を促進。



■申請状況

2009年11月16日に申込受付を開始。2010年2月末時点で約2.6万件申請。

■申請方法

左図のチラシを使った郵送・FAXでの申請のほか、ウェブでの申請も可能。

■報道状況

福島県、沖縄県など全国各地で、ステッカーの貼付第一号をテレビや新聞で報道。

不動産情報サイトとの連携

不動産情報サイトの主要事業者と連携し、不動産物件情報に「地デジ対応済み」を位置づけ検索可能としたり、地デジ関連情報の提供及びキャンペーン、相互リンクを実施する等、順次対応していく予定。
(一部対応済み)



地デジ化対応済み集合住宅の情報提供

「地デジカ・ステッカー」が貼付されているなど、地デジ化対応済みの集合住宅をデータベース化してウェブ上で検索可能とすることで、集合住宅の地デジ化対応を促進。

地デジカ アパート・マンション 検索

お調べになりたい地域を選んでください。

都道府県: 東京 市町村: 世田谷区

住所: ●●1-1-1

市町村以下の住所を記入してください(例: 北青山1-2-3)
建物名、ビル名は入力できません。

検索結果を表示する

東京都世田谷区上馬1丁目 検索条件に一致するデータ 全 36 件 ページ: 1 1 5

住所	物件名	地デジ導入状況	確認者	ステッカー
東京都世田谷区●●1丁目20-14	ハウス△△	地デジ可	管理会社	あり
東京都世田谷区●●1丁目32-5	SPA△△	地デジ可	管理会社	あり
東京都世田谷区●●1丁目5-10	GLARS△△	地デジ可	CATV	あり
東京都世田谷区●●1丁目1-7	△△マンション	地デジ可	CATV	あり
東京都世田谷区●●1丁目18-8	三軒△△ハウス	地デジ可	CATV	あり

凡例 地デジ可 管理会社、オーナー、施工業者、CATV事業者等により、地デジの受信が確認された施設

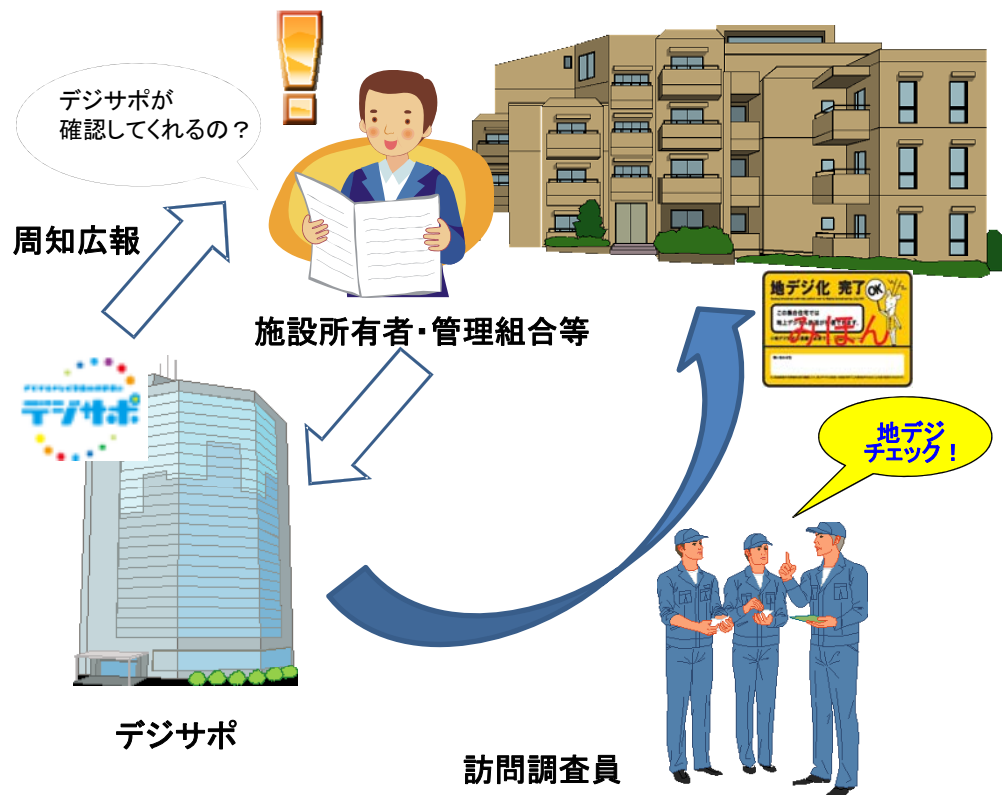
※「地デジカ・ステッカー」の普及状況を踏まえつつ、検索システムを導入する予定。

追加施策①： 集合住宅へのデジタル化訪問確認



- 集合住宅を訪問して、共聴施設の地デジ受信確認調査を実施し、施設の所有者や管理組合のデジタル化対応の必要性に対する認識向上を図る。
- 地デジ受信が確認できた場合は地デジカステッカーを交付。確認できない場合は、デジタル化対応方法(施設改修やケーブルテレビ移行等)を紹介し、共聴施設のデジタル化を促進。

＜事業イメージ＞



＜実施地域＞ 15デジサポ、21地区で22年1～2月に実施。

デジサポ名	計画数(棟)	対象地区
北海道南	100	全域
岩手県	500	全域
宮城県	600	仙台及び近郊
山形県	600	全域
茨城県	100	取手市、牛久市、竜ヶ崎市
東京都西	1000	都市部全域
神奈川県	500	川崎市高津区、中原区、幸区、川崎区
長野県	100	全域
岐阜県	200	全域
三重県	100	全域
京都府	100	京都市山科区、伏見区・宇治市
香川県	1000	全域
愛媛県	1000	全域
高知県	1000	全域
鹿児島県	500	鹿児島市内
合計	7400	



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

3 共聴施設デジタル化の加速化体制の構築



主な推進施策の概要



「市区町村別ロードマップ」の公表

受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設について、市区町村別のデジタル化対応率を半期毎に集計し、年度末の目標値を設定してロードマップを作成し、各自治体と情報共有。

2009年 9月末	市町村別ロードマップ公表(12月公表済)
2009年12月末	進捗状況公表(3月公表)
2010年 3月末	市町村別ロードマップ公表(5月公表予定)
2010年 6月末	進捗状況公表(8月公表予定)
2010年 9月末	市町村別ロードマップ公表(11月公表予定)
2010年12月末	進捗状況公表(2月公表予定)
2011年 3月末	市町村別ロードマップ公表(5月公表予定)

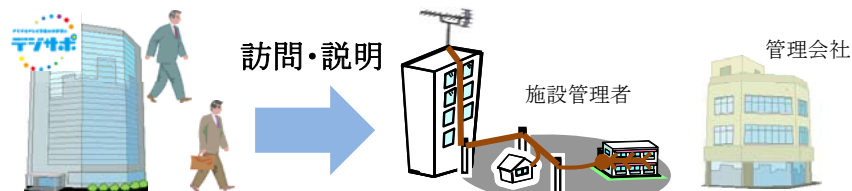
「地域スクラム」の展開

総合通信局、デジサポ、地域の関係者(放送事業者、ケーブルテレビ事業者、不動産業界、工事業者等)を中心に、地域事情に応じた地域独自の取組を進める「地域スクラム」の活動を展開。

北海道スクラム	10/30スタート	近畿スクラム	10/1スタート
東北スクラム	11/12スタート	中国スクラム	10/9スタート
関東スクラム	12/9スタート	四国スクラム	10/1スタート
信越スクラム	10/5スタート	九州スクラム	12/7スタート
北陸スクラム	10/28スタート	沖縄スクラム	12/21スタート
東海スクラム	12/15スタート		

訪問活動・説明会における共聴施設対応の強化

デジサポによる共聴施設管理者・管理会社訪問により、デジタル化の必要性や対応方法等を説明(優先順位をつけて2巡目も実施)。また、共聴施設の所有者・利用者向けに特化した説明会・相談会を各地域で実施。



施設管理者訪問

5月からの一巡目訪問に加え、10月からは、改修計画を有する施設管理者等を対象に二巡目訪問を実施。

施設管理者・利用者向け説明会

管理会社訪問

5月からの一巡目訪問に加え、10月からは、対応が遅れている管理会社等を対象に二巡目訪問を実施。

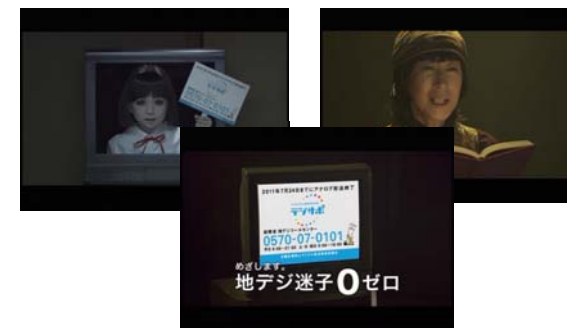
一般向け説明会に加え、共聴施設の利用者向けに特化した内容で説明会を実施。

共聴施設の受信者向けに特化したスポット

共聴施設受信者向けに、地デジ対応を促す地域独自のスポット等をテレビで放映。



(全国版)
21年11月よりNHK・民放で放映。



(地域版)
山梨県(21年7月～)、近畿(21年11月～)、富山県(21年12月～)、山形県・長野県・岡山県(22年2月～)、北海道・四国(22年3月～)で放映。
関東で制作中。

追加施策①： 不動産地デジ化連絡会



- 受信障害対策共聴施設・集合住宅共聴施設のデジタル化促進のため、多くの共聴施設を有する大手の不動産管理会社やデベロッパーとの連携を密にし、今後の共聴施設のデジタル化対応の促進を図ることを目的として、定期的を開催。

参加メンバー

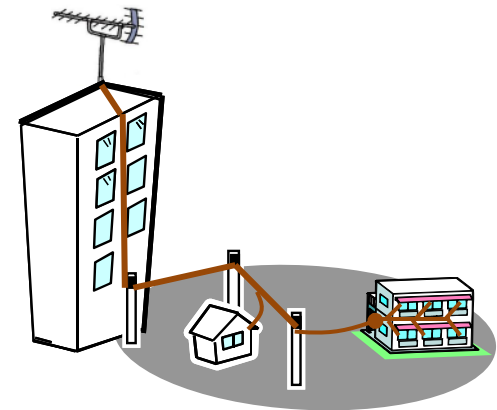
マンション・不動産管理会社(13社・団体) } さらに追加予定
大手デベロッパー(12社)
デジサポ
総務省(本省及び関東総合通信局)

スケジュール

平成22年1月21日に第1回を開催
今後、2ヶ月に1回程度の頻度で開催予定

主な討議内容

- 地デジ推進に関する最新動向の紹介
- 総務省・デジサポによる具体的な活動内容の紹介
- 22年度予算案に盛り込まれた支援措置等の説明
- 不動産管理会社によるデジタル化の取組状況の紹介・共有
- 不動産業界からの具体的要望事項



等

追加施策②：ケーブルテレビ事業者との連携(1)



- 受信障害対策共聴施設・集合住宅共聴施設のデジタル化促進のため、ケーブルテレビ事業者による低廉な地デジ再送信サービスの一層の導入促進を図る。
- ケーブルテレビへのデジアナ変換の暫定的導入により、アナログ受信機の継続利用要望への対応や、共聴施設のデジタル化に関する関係者間の合意形成促進等を図る。

低廉な地デジ再送信サービスの導入促進

- ・地デジにより受信障害が解消する場合、施設利用者が円滑に個別受信に移行するため、低廉な地デジ再送信サービスの提供が有効。
- ・このため、有線テレビジョン放送事業者等の協力が必要不可欠。
- ・平成21年9月末現在、「地上デジタル放送のみの再送信サービス」を提供している事業者は、286社(53.4%)。

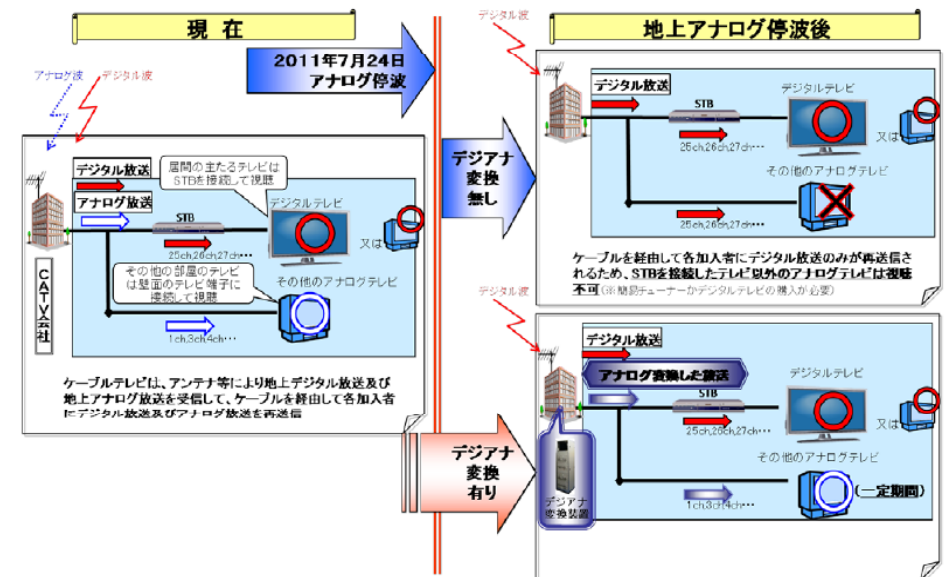
料 金	事業者数	割 合
無 料	8 (8)	2. 8% (3.1%)
1円 ～ 500円	31 (29)	10. 8% (11.2%)
501円 ～ 1,000円	136 (120)	47. 6% (46.5%)
1,001円 ～ 1,500円	54 (48)	18. 9% (18.6%)
1,501円 ～ 2,000円	40 (39)	14. 0% (15.1%)
2,001円 ～ 2,500円	16 (13)	5. 6% (5.0%)
2,501円 ～	1 (1)	0. 3% (0.4%)
合 計	286 (258)	100% (100%)

- ※1 有線テレビジョン放送施設者たる有線テレビジョン放送事業者のうち自主放送を行う536事業者を対象として行ったもの。
 ※2 「料金」は、STBのレンタル料金を含まない月額料金(税抜き)。
 ※3 各項目の割合は四捨五入して表記している。

デジアナ変換の暫定的導入の要請

- ・有線テレビジョン放送事業者等に対し、「ケーブルテレビへのデジアナ変換の暫定的導入」の積極的な取組等について要請(平成22年2月19日)。
- ・アナログ受信機の継続利用の要望への対応、2台目以降の買換え等に要する視聴者負担の平準化、共聴施設のデジタル化に関する住民等の合意形成の加速化に寄与。

ケーブルテレビによるデジアナ変換の概要



追加施策③：ケーブルテレビ事業者との連携(2)



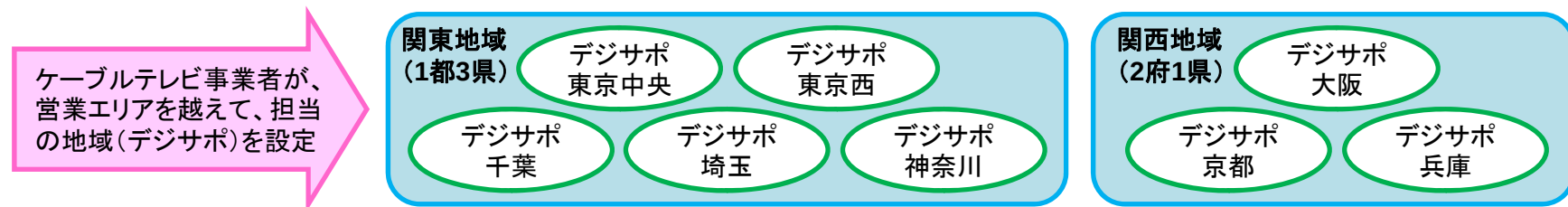
- デジサポによる受信障害対策共聴施設の管理者訪問活動にケーブルテレビ事業者等が協力し、地デジ化対応に関する具体的な説明を行うことで、デジタル化のスピードアップを図る。
- 助成金制度の一層の活用促進に向け、施設管理者の負担軽減を図るため、ケーブルテレビ事業者による各種手続きの支援を強化する。

■ 共聴施設管理者への同行支援

ー重点地区対応ー

概要：共聴施設のデジタル化が遅れている関東・関西に特化し、デジサポ主体の共聴施設管理者訪問に日本ケーブルテレビ連盟会員事業者が同行(公平性の観点から日本CATV技術協会会員の改修業者も同行)

目的：周知説明と同時に具体的な地デジ対応を説明し、デジタル化のスピードアップを促進



担当ケーブル事業者は営業エリアに関係なく対応することで、デジサポの事業者判定作業を軽減

※東海地域でも一部実施中

■ 助成金申請手続き、届出申請手続きの無償支援

ー無届施設解消ー

概要：助成金申請に必要な各種申請を無償で支援

目的：経済的理由を解決し、特に遅れているマンション管理組合が保有する共聴施設のデジタル化を促進

無届施設の把握及び助成金制度を活用したデジタル化促進を図る



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

参 考



「共聴施設デジタル化加速プログラム」のスケジュール



○ 共聴施設デジタル化を促進するため従来から取り組んでいる施策に、追加対策を加えて体系化した施策パッケージを「共聴施設デジタル化加速プログラム」として策定。以下のスケジュールで実施。

加速プログラム

		平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
共聴施設 デジタル化 の加速化 体制	① 市区町村別ロードマップの公表	☆進捗公表			☆ロードマップ公表			☆進捗公表			☆ロードマップ公表						
	② 地域スクラムの展開	全国各地域ブロックで開催															
	③ 共聴施設に特化した放送周知	各地域スクラムにより実施															
	④ 訪問活動・説明会での共聴施設対応強化	戦略的な二巡目訪問など			戦略的な訪問活動・共聴施設に特化した説明会												
	⑤ 不動産地デジ化連絡会	☆第1回			☆第2回			☆第3回			☆第4回			☆第5回		☆第6回	
	⑥ ケーブルテレビ事業者との連携	デジアナ変換・低廉な再送信サービスの導入促進、デジサポの訪問活動等への協力															
受信障害 対策共聴 施設への 対策	① 受信調査	簡易連続調査・個別調査				簡易連続調査・個別調査の実施											
	② 助成金(改修、新設、ケーブル移行)	拡充助成金申請受付(2/1～7月末予定)															
	③ ぱぱっと調査結果のウェブ公表	☆第2次公表 ☆第3次 ☆第4次公表 (3月以降も公開対象地域を順次拡大)															
	④ 個別受信可能地域における周知活動	21地区で実施			全国各地で重点的に実施												
	⑤ 地デジ専用簡易アンテナの利用促進	説明会で周知		南関東で試行		全国各地で地デジ専用アンテナキット貸出の申込受付											
	⑥ 管理会社・施設管理者の成功事例紹介	2/5掲載開始 (事例紹介を随時拡充)															
	⑦ 無届施設へのアプローチ強化	随時実施		☆共架料請求時に周知			☆共架料請求時に周知										
	⑧ 受信障害施設の地デジ伝送実態調査	全国で調査実施・データ分析															
	⑨ デジサポ・法律家相談	全国で申込受付				全国で申込受付											
	⑩ 共聴スーパー装置の活用	近畿で実験実施				全国の大規模共聴施設で実施											
	⑪ 受信障害地域への相談・サポート	全国で実施															
集合住宅 共聴施設 への対策	① 助成金(改修、ケーブル移行)	申請受付(4月～8月末予定)															
	② 集合住宅用「地デジカ・ステッカー」提供	随時受付															
	③ 地デジ化対応済み集合住宅の情報提供	地デジカステッカーの普及に伴い開始															
	④ 不動産情報サイトとの連携	随時連携強化			☆検索システム更改												
	⑤ 集合住宅デジタル化確認キャンペーン	21地区で実施				関東広域圏を重点に全国各地で実施											

【注】 : 既存施策 : 追加施策 27